

市県民税の申告が始まります

8
よっかいち
令和8年1月下旬号別冊

令和8年度市県民税の申告についてのお願い

○申告は電子申告が便利です

令和8年度分から市県民税も電子での申告が可能となりました。混雑緩和のため、電子申告もしくは必要書類を添付し、郵送などで市役所へご提出ください。電子申告の方法は下記二次元コードよりご確認ください。なお、会場へお越しいただく場合も、医療費控除の明細書や収支内訳書はご自身で作成して申告会場へお越しください。

○所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書は、パソコン・スマホで作成できます。



市県民税電子申告
ホームページ



申告に必要なもの

- (1) 本人確認書類
(2) 下表のうち、ご自身の申告内容に合わせたもの

① 営業等・農業・不動産所得がある	総収入金額と必要経費の内訳を記載した市民税・県民税申告書または収支内訳書
② 給与・年金所得または報酬・配当所得などがある	それぞれの支払明細書、源泉徴収票など
③ 社会保険料控除を受ける	各種健康保険料や介護保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書
④ 生命保険・地震保険料控除を受ける	生命保険・損害保険会社などから発行された証明書
⑤ 配偶者特別控除・特定親族特別控除を受ける	特別控除対象者の所得を確認できるもの
⑥ 障害者控除を受ける	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、65歳以上の人で障害者に準ずるとして高齢福祉課が発行した「障害者控除対象者認定書」など
⑦ 医療費控除を受ける 〔令和7年中に支払った医療費の合計が10万円または所得金額の5%（どちらか少ない額）を超えた場合〕	・ 医療費控除の明細書（様式は国税庁ホームページからダウンロードできます） ・ 医療費通知（医療費のお知らせ）※ ※ 医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合に限り ・ 各種証明書など（おむつ証明書など）
⑧ 寄附金控除を受ける	寄附団体から発行された領収書や寄附金の受領証明書 ※ 控除の対象となるのは、ふるさと納税や賦課期日現在の住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部、県および市条例で定めるところに対する寄附金です ※ 確定申告書や市県民税の申告書を提出された場合、ワンストップ特例制度の適用は受けられません。 <u>確定申告書を提出の際に、市県民税の寄附金税額控除を受けるには第二表「住民税・事業税に関する事項」欄に記入する必要があります</u>

市県民税の申告会場と日時

※ 各会場の駐車場には限りがあります。混雑緩和にご協力ください

会 場		期 日	時 間	会 場		期 日	時 間
地区市民センター	桜	2月2日(月)・3日(火)	午前9時30分 午後2時30分	地区市民センター	橋 北	2月25日(水)	午前9時30分 午後2時30分
	下 野	2月4日(水)・5日(木)			河原田	2月26日(木)	
	富洲原	2月6日(金)			大矢知	2月27日(金)	
	日 永	2月9日(月)			八 郷	3月2日(月)	
	常 磐	2月10日(火)			四 郷	3月3日(火)・4日(水)	
	楠	2月12日(木)			羽 津	3月5日(木)・6日(金)	
	海 蔵	2月13日(金)			水 沢	3月6日(金)	
	内 部	2月16日(月)・17日(火)			富 田	3月9日(月)	
	神 前	2月17日(火)			県	3月10日(火)	
	三 重	2月18日(水)・19日(木)			小山田	3月11日(水)	
	塩 浜	2月19日(木)		人権プラザ小牧(児童館)	2月5日(木)		
	保 々	2月20日(金)		人権プラザ神前(児童集会所ホール)	2月26日(木)		
	川 島	2月24日(火)・25日(水)		市民税課(総合会館8階 第3・4会議室)	3月12日(木)～16日(月)※	午前9時～午後4時	

(※土・日曜日は除く)

四日市税務署からのお知らせ①

～確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Taxが便利です～

申告書作成・送信の流れ

STEP ① マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

STEP ② 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書・譲渡所得の内訳書の作成およびe-Taxによる送信ができます。

また、所得税はマイナポータルと連携することでスマホ申告がますます便利になります。ご自宅などからのe-Tax申告をご利用ください。



◀確定申告書等
作成コーナー
はこちら



作成コーナー



～ご自宅で申告書作成が困難な人は～

令和7年分の確定申告会場は、次のとおりです。

確定申告会場では、マイナンバーカードとスマホを使って申告をしてください。

必ず、マイナンバーカードの発行時に設定したパスワード〔署名用電子証明書（英数字6～16文字）および利用者証明用電子証明書（数字4桁）〕も、ご準備をお願いします。

時	所	案内方法	持	他
2月16日 (月) ～ 3月16日 (月)	ユマニテックプラザ 3階 (鵜の森一丁目 4-28)	入場整理券 〔「入場整理券」 はLINEアプリ で事前に発行し た人か、当日来 場者に配布しま す〕	①スマホ ②マイナンバーカード ③マイナンバーカードの発行時に設定した 次のパスワード ・署名用電子証明書(英数字6～16文字) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類 ※マイナンバーカードのパスワードはコン ビニのキオスク端末(マルチコピー機)で 初期化・再設定できます	・確定申告会場は駐車場および駐輪 場がありませんので、公共交通機 関をご利用ください ・確定申告会場への入場には「入場 整理券」が必要です。入場整理券 の配布状況に応じて、後日の来場 をお願いする場合があります ・当日配布分の入場整理券は、午前 8時から配布しますが、混雑状況 に応じて、8時前から配布を開始 する場合があります

四日市税務署からのお知らせ② ～税理士による無料税務相談を行います～

時 2月3日(火)・4日(水) 午前9時30分から午後4時(正午～午後1時を除く)

所 あさけプラザ ※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

対 事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する人のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色特別控除前）が300万円以下の人

※譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をする人、また、申告内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください

他 入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配布します。オンラインによる事前発行はありません。入場整理券は午前8時から配布予定ですが、混雑状況に応じて予定時刻よりも前に配布を開始する場合があります。(受付終了時間は午後3時です)

入場整理券の配布状況に応じて、翌日の来所（2月3日のみ）または税務署の確定申告会場をご案内する場合があります

【問い合わせ】

四日市税務署 個人課税第一部門

☎(059)352-3141 (内線212、213)

※自動音声に従って、「2」を選択してください。

◆市県民税について

四日市市役所 市民税課 (☎354-8132 FAX354-8309)

ホームページ (URL<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>)

トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック